

事業 優先順位		2	細事業：保険財政共同安定化事業医療費拠出金					整理 番号	97		
目的		保険財政の安定化と保険料平準化を促進する観点から、財政運営の広域化を進め都道府県単位での保険運営を推進するために、都道府県内の市町村国保の拠出により医療費を賄う共同事業を実施する。									
目標		都道府県内における市町村国保の保険料の平準化や財政の安定化を図るため、1件30万円以上のレセプトの8万円超80万円未満の部分を対象とし、保険財政共同安定化事業を実施する。									
事業実施主体		直営	事業開始 年 度	平成17年度	根拠 法令	保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）			1,017,580			総コスト（千円）		1,017,580		
	財源内訳	一般財源		1,017,580			事業費	人件費	1,017,580		
		国府支出金		0				公債費	0		
		地方債		0				一人あたり（円）	9,014		
		その他特定財源		0				世帯あたり（円）	21,579		
				0				職員数（人）	0.00		
				0			再任用職員数（人）	0.00			
		適正に、保険財政共同安定化事業にかかる医療費拠出金を支出する。									
	今後の方向性										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	大阪府国民健康保険団体連合会						
	A	A	B								

事業 優先順位		5	細事業:その他共同事業事務費拠出金					整理 番号	99	
目的		保険財政の安定化と保険料平準化を促進する観点から、財政運営の広域化を進め都道府県単位での保険運営を推進するために、都道府県内の市町村国保の拠出により医療費を賄う共同事業を実施する。								
目標		年金受給者データの提供を受けて、国保資格の適正化を図るために必要な事務費の分担。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成17年度	根拠 法令	保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱				
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)			4			総コスト (千円)		4	
	財源内訳	一般財源		4			内訳	事業費	4	
		国府支出金		0				人件費	0	
		地方債		0				公債費	0	
		その他特定財源		0				一人あたり (円)	0	
				0				世帯あたり (円)	0	
				0			参考	職員数 (人)	0.00	
				0				再任用職員数 (人)	0.00	
	今後の方向性		共同事業にかかる事務費の分担金を、適正に支出する。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	大阪府国民健康保険団体連合会					
	A	A	B							

細事業：保険財政共同安定化事業医療費拠出金

1. 保険財政共同安定化事業医療費拠出金

都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化や財政の安定化を図るため、1件30万円を超える医療費について、府内市町村国民健康保険の拠出により負担を共有する共同事業を実施した。

1件が30万円を超えるレセプトの8万円超80万円未満の部分について、都道府県単位で費用負担を調整するものとして、大阪府国民健康保険団体連合会に対して保険財政共同安定化事業医療費拠出金を支払った。

細事業：その他共同事業事務費拠出金

1. その他共同事業事務費拠出金

退職者医療制度適正化の資料である年金受給権者一覧表の作成経費等事務費は市町村国保が負担することとされており、その他共同事業事務費拠出金として大阪府国民健康保険団体連合会へ支払った。